

神発第 1872 号
2021 年 1 月 8 日

日本ボーイスカウト神奈川連盟
団委員長 各位
地区役員 各位
地区コミッショナー各位
県連役員 各位

日本ボーイスカウト神奈川連盟
県コミッショナー 清水 裕

神奈川連盟新型コロナウイルス対応（第 14 報）

＝緊急事態宣言発出＝

政府の新型コロナウイルス対策本部で菅総理大臣は 1 月 7 日、東京、埼玉、千葉、神奈川の 1 都 3 県を対象に、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言を出しました。期間は、2 月 7 日までとしています。

1. 【日本連盟の対応】

日本連盟はこれを受け添付の通り、2021 年 1 月 8 日、日連発第 20-889-1 号（教開）にて「新型コロナウイルス感染への対応について（第 11 報）～緊急事態宣言への対応～」を各都道府県連盟宛に通知しました。添付をご参照ください。

本県連に関する主な内容は、以下の通りです。

<緊急事態宣言への対応>

政府による緊急事態宣言対象地域については、宣言内容および各都道府県知事から要請のある緊急事態措置に則った対応を行う。

- ◆ **すべての集会、会議の中止または延期（オンラインでの集会等は除く）**
 - ◆ **上記集会には、文部科学省委託事業（ボーイスカウトとあそぼう!ワクワク自然体験あそび）も含む。**
 - ◆ **活動自粛は、緊急事態宣言の期間と同じ 2 月 7 日(日)までとする。**
- ※ 上記の「すべての集会、会議」には、指導者の定型・定形外訓練が含まれる（ただし、オンラインで行われるものを除く）と解釈されます。

2. 【神奈川連盟の対応】

神奈川連盟では、2020 年 12 月 18 日神発第 1866 号「神奈川連盟新型コロナウイルス対応（第 13 報）」において、「2021 年 1 月 11 日（月）までの間、全てのスカウト活動及び指導者の活動（ただし Web 上で行われるものを除く）の自粛を強く要請」してきました。しかし日本連盟新型コロナウイルス対応第 11 報は、「自粛の要請」より強く、「指示あるいは通知」されたものであることにご注意ください。神奈川連盟としても、同様の措置を取ることと致します。

3. 【緊急事態宣言下のスカウト活動】

しかしこうした状況の中にあっても、福島日本連盟コミッショナーが文中で言っておられる「それぞれ地域で Scouting Never Stops を合言葉 に、可能な活動を継続していただくようお願い申し上げます」と呼びかけられたことについて、私たちスカウト指導者は、よく考える必要があります。

日本連盟新型コロナウイルス対応第 11 報を再度読み返すと「すべての**集会、会議**の中止または延期」と記載されており、この対象は「**集会**」「**会議**」、すなわち人同士が集まって行う集会や活動、人同士が集まって行う会議などを対象としたものがあります。スカウト達（指導者も含まれるでしょう）が、電話やメールなどで話し合っただけのスカウト活動や、特に外出を伴わず一人で行うスカウト活動などでも、中止、延期せよと言っているわけではありません（もちろん活動の前後準備を含み最大限のコロナ対策が可能な場合に限定されますが）。これまでコロナ禍中で行う様々なスカウト活動は数多く提案されています。これらを参考に、緊急事態宣言下でも行える活動を工夫していただきたいと思えます。

4. 【スカウト活動の灯を絶やすことのないよう】

繰り返しになりますが神奈川県下に出された 2 度目の緊急事態宣言によって、指導者がスカウト活動を全面的に中止させてしまうことのないよう、私たちスカウト指導者は、このコロナ禍の厳しい中にあっても、更に工夫に工夫を重ねて、スカウト活動を進めること、Scouting Never Stops の "Never" は、そうした強い意思を表しているものであります。

隊指導者の皆さまにおかれては、少なくとも電話やメールでスカウト達とのコミュニケーションを絶やすことのないよう、年少部門のスカウトには少し難しいかもしれませんが、スカウト自身にもこの事態について考えてもらうよう語りかけてください。

皆様におかれましては上記の内容を頭に置きながら、神奈川連盟新型コロナウイルス対応第 14 報、日本連盟新型コロナウイルス対応第 11 報を読み解いていただきますようお願い申し上げます。

以 上